平成２０年（フ）第８２６号
和歌山県海南市野上中701番地１
破産者　山﨑　量哉
１　決定年月日　平成21年８月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成１９年（フ）第１９９号
熊本県八代市水島町2201番地37
破産者　洲﨑　重明
１　決定年月日　平成21年８月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２１年（フ）第５０号
熊本県八代市古城町1697番地２－２－２
破産者　山隈　　孝
１　決定年月日　平成21年８月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

破産手続終結

平成２０年（フ）第１６２０３号
東京都練馬区豊玉中２丁目11番18号
破産者　森建設工業株式会社
１　決定年月日　平成21年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４号
愛知県津島市宇治町新堀田88番地
破産者　ナゴヤキョーワ株式会社
１　決定年月日　平成21年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３９５号
神戸市中央区港島９丁目11－１
破産者　有限会社なし陸運
１　決定年月日　平成21年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３９６号
神戸市中央区港島中町３丁目１番地ポートアイランド住宅45号棟1403号室
破産者　有限会社エヌエス物流
１　決定年月日　平成21年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１２９号
島根県江津市渡津町1305番地
破産者　有限会社小笹商店
１　決定年月日　平成21年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所浜田支部

平成２０年（フ）第２１０号
広島県呉市中通３丁目５番９号
破産者　株式会社音響堂
１　決定年月日　平成21年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所呉支部

平成２１年（フ）第７号
沖縄県那覇市字大道54番地
破産者　有限会社川間開発工業
１　決定年月日　平成21年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所民事第３部

平成１９年（フ）第４６２号
北海道帯広市西８条南14丁目３番地１
破産者　井上　貞子
１　決定年月日　平成21年８月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２０年（フ）第２８６号
北海道河西郡芽室町東芽室基線７番地４
破産者　株式会社ＮＳ小笠原創機
１　決定年月日　平成21年８月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２０年（フ）第２２２号
名古屋市西区江向町５－35　ＲＸ庄内通305号、住民票上の住所岐阜市早田栄町２丁目36番地１ライオンズマンション早田205号室
破産者　羽田野善久
１　決定年月日　平成21年８月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２０年（フ）第５２４号
岐阜県郡上市白鳥町二日町215番地
破産者　株式会社北濃木工製作所
１　決定年月日　平成21年８月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２０年（フ）第１９０号
鳥取県西伯郡伯耆町押口字道端353番地の１
破産者　東洋建販株式会社
１　決定年月日　平成21年８月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２０年（フ）第４９０号
岡山県赤磐市山陽２－５－33、住民票上の住所岡山市富田町２丁目２番11号
破産者　横山田美子
１　決定年月日　平成21年８月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６３号
岡山県倉敷市児島下の町４丁目３番49号
破産者　山口　輝夫
１　決定年月日　平成21年８月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第７３号
茨城県土浦市港町１丁目７番６号
破産者　市村　榮一
１　決定年月日　平成21年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２１年（フ）第１３号
茨城県土浦市港町２丁目８番22－108号マリーナガーデン土浦
破産者　藤田　幸裕
１　決定年月日　平成21年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係